



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党

浦田 秀夫 通信

142号（通算176号）
（2022年秋季）

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047-466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

子ども医療費助成 高校3年生まで拡大せよ

第3回定例市議会の一般質問では、子ども医療費の助成拡大、新たな救急医療支援システムの導入、使用済紙おむつの再資源化などについて取り上げ、議案質疑では、学校給食費の無料化、物価・エネルギー高騰対策などについて質疑をしました。それらの概要についてご報告します。

子育て支援拡充は最優先課題

本市の子ども医療費の助成は、平成25年度に通院、入院とも中学3年生まで対象年齢が引き上げられたが10年が経とうとしていること。



子ども医療費助成制度の拡充は、少子化に歯止めをかける重要な施策であること。

本来ならば、国が制度を創設し実施すべき施策であり、県の助成制度（入院が中学3年生、通院が小学3年生まで、所得制限あり）を拡充すべきものと考えますが、こうした状況の中でも対象者を高校3年生まで拡大する自治体が増加していること。

厳しい財政状況ではあるが、子供の出生率の低下が止まらず、子育て支援の拡充は最優先課題であることを指摘しました。

その上で、子ども医療費の助成対象者を高校3年生まで拡大するためにはどの程度の財源が

必要か。八千代市が入院に限って高校3年生まで広げる条例を提出している。本市においても高校3年生まで対象を拡大する考えはないか質問しました。

助成対象の拡大を含め 制度のあり方を検討と答弁

市は、現行制度で対象を高校3年生まで拡大した場合の追加費用は、およそ2億9千万円であること。

対象を高校3年生まで拡大する自治体が増えていることや、近隣市においても実施を検討している自治体があることは把握していると述べ、県の動向に注視し、先進市や近隣市の取り組み状況の把握に努め、助成対象の拡大を含め制度のあり方について検討していくと答弁しました。

答弁に対し、子ども医療費の助成対象の拡大など子育て支援の充実は人への投資であり未来への投資であると述べ、前向きに検討し早急に結論を出すことを求めました。

ICTを活用した救急医療 支援システム導入へ

緊急搬送困難事案の解消や現場滞在時間を短縮するために千葉市消防局が、2020年7月に本格的な運用を始めたICT（情報通信技術）を活用した新たな救急医療支援システムについて、本市における導入の可能性について質問しました。



千葉市のシステムは、119番通報で現場に到着した救急隊の隊員が、患者の脈拍や血中の酸素濃度などの情報を手元のタブレット端末に音声入力していく。患者の情報や怪我をした患者の写真をもとに受け入れ可能と判断された救急病院がタブレット上に表示され、搬送先の医療機関が短時間で決まるとのこと。

さらに救急隊が患者を搬送する間に病院と容態などの情報を共有し、病院到着後に迅速に治療を始められるようにするものです。

本市をはじめ、従来の救急隊から各病院への受け入れ要請は、電話で搬送先が決まるまで救急隊が一件づつ呼吸や心拍などの情報を伝え受け入れを求めるものです。

ICTの活用で緊急搬送困難事案の解消や、現場滞在時間の短縮を図ることが期待されます。

また、千葉県が救急搬送を迅速化するために、専用タブレットを救急車に配備し、患者の受け入れ可否を複数の医療機関に一齐に照会できるシステムの開発導入費を9月の補正予算に盛り込み、県内で統一的に運用を目指し、今年度末にまでに運用を始めるとのことも紹介しました。

導入を検討したいと答弁

市は、救急搬送困難事案の解消と現場滞在時間の短縮については喫緊の課題と考えている。議員の紹介通り、県が救急医療支援システム

導入を進めており、本年度中に県内で統一的に試験運用を予定している。本市としても試験運用の結果を踏まえシステムの導入を検討したいと答弁しました。

使用済紙おむつの再資源化

2020年の第1回定例会で、ほとんどの自治体で使用済紙おむつを焼却処分していること。健康寿命を延ばす



ために適切な排泄ケアは重要な要素と言われており、今後紙おむつの需要増加が見込まれていること。使用済紙おむつの再資源化はごみ減量化の切り札になることを指摘し、市の現状における認識や考について質問しました。

市は、高齢化により確実に増える見込みである使用済み紙おむつの再資源化は、清掃工場の燃焼効率への影響もあり、今後の課題と考えている。収集運搬や処理方法、費用対効果など、紙おむつのリサイクル処理について研究していきたいと答弁しました。その研究結果について質問しました。

実証実験実施など検討を継続

市は、公立保育園、私立保育園、病院、老人福祉施設など291施設から年間2,900トン排出される紙おむつを再資源化する場合、施設建設に約18億円、収集運搬と運営維持管理に年間2億5千万の経費が必要なこと。温室効果ガス削減は0.03%であることなどの検討結果を説明しました。

その上で、使用済紙おむつの再資源化の必要性は十分認識しているが、資源化の手法が限られており、その利用先が確立されていないことや参考事例が全国的に少ないことから、現時点では、分別収集と再資源化は行わず、資源化技術の動向を注視し、実証実験の実施も含め引き続き検討していくと答弁しました。

答弁に対し、実証実験の実施など検討を継続することを要望しました。

学校給食費の無償化

第3子以降 1月から開始

6月の定例県議会で熊谷知事は「子どもの多い世帯を対象に、年度内に実施できるように速やかに準備を進めるとの表明し、9月の補正予算で第3子以降の給食費を無償化するための事業費を計上し年度内に実施（来年1月から）するとしています。



本市においては第3子以降の児童の給食費を無償化するための学校給食管理システム改修の補正予算が提出されましたが、無償化はいつから実施するのか

また、事業の対象の要件として「学校給食費に未納がないこと」としているが、これは、本事業の目的「多子世帯の経済的負担を軽減するため」に反するのではないかと質問しました。

市は、4月からの開始を予定していたが、県が1月からの開始を予定していることから本市でも1月から開始するようにしたい。

県は「学校給食に未納がないこと」を要件にしていないから本市においても「学校給食に未納がないこと」を要件から外すことを検討すると答弁しました。

完全無償化の実施を求める

市川市は、来年度から小中学校、特別支援学校など55校で給食費の完全無償化を発表し、9月の定例市議会に条例改正を提出し、中学校など17校で来年1月から前倒しで無償化を始めるとのことです。

本市のお隣の市川市で給食費の完全無償化が実施されれば、本市の市民への影響は大変大きいものと言わざるを得ません。少子化対策・子育て支援で大きく遅れを取ることにな

ります。市民の不満は大きくなり、子育て世帯の市川市への流出が起こりかねません。本市においても給食費の完全無償化を実施することを求めました。

完全無償化は考えていない

市長は、子供を育むことについて各市がそれぞれのアプローチをしている。その市の状況の中で判断すべきもので、自校方式の学校給食やスクールカウンセラーの全校配置、電子黒板の整備など市としての積み重ねがある。

完全無償化には毎年度26億円の支出が必要となる。今の時点では完全無償化は考えていないと答弁しました。

244億円の積立金は子育て支援充実に

令和3年度決算では多額の決算剰余金が生じ、財政調整基金（市の貯金）へ96億8,700万円積み増すことになり、財政調整基金の残高は244億4,100万円となり、過去最高レベルの積立額となりました。

子供の出生率の低下が止まらない中、子ども医療費の対象拡大や学校給食の無償化など少子化対策、子育て支援充実は最優先の課題です。

少子化に歯止めをかけ出生率が回復することや、流入によって人口が増え経済も成長します。人口の増加や経済が成長すれば税収も増え好循環が生まれます。

財政調整基金の積立額が過去最高レベルになった今こそ人への投資、未来への投資である少子化対策、子育て支援充実に投資をすることを求めました。

効果的な支援策を取り組む

市長は、少子化対策、子育て支援は重要な課題、テーマであると考えている。ヤングケアラーのことなどそれぞれ検討している。市とすれば何をすれば効果的なのか、十分精査した上で取り組んで行きたいなどと答弁しました。

物価・エネルギー高騰対策 低所得世帯などにお米券を支給

コロナ禍における物価高騰等の影響が日常生活に必要な食料品に及んでいることを踏まえて、市民税非課税世帯、均等割世帯、子育て世帯、29才以下の単身世帯など155,000世帯に対し生活の支援を行う観点からお米券を支給するものです。お米券は10枚で10キロ分相当です。

現金や商品券でなくなぜお米券にしたのか、29才以下の単身者を対象にした理由について質問しました。

市からは、食の支援をしている団体にお話を伺ったところ、お米の需要が高いことやお米が喜ばれていると聞いたこと。

お米券であれば、必要な時に必要な量のお米を購入できることや、あまりお米を食べない方は、お米以外の食料等の購入にもご利用でき、世帯のご事情によりお使いいただけること。

これまでは新型コロナウイルスに伴う若者世代への支援がなく、親元を離れひとり暮らしをしている大学生の方や、収入面でも安定しているとは限らない社会人に対して、生活の基本である食費に対する支援をさせていただくことで、少しでも不安なく生活を送っていただきたいと考え対象にしたとの答弁がありました。

支援のさらなる拡大を

この他、エネルギー料金の高騰により影響を受けている中小企業や個人事業者などへの支援。燃料高騰の影響を特に受けている貨物運送事業者への支援。肥料及び農業資材の高騰の影響を受けている販売農家や、穀物の輸入原料価格の高騰、飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家への支援など、きめ細かく対策を講じることを評価しました。

今後、物価高騰やエネルギー料金の高騰により影響を受けているこれ以外の方や事業者にも支援を拡大することを要望しました。

道路損傷通報システム 10月から運用開始

市民が道路の穴やガードレールの破損など道路の不具合を発見した際、スマートフォンからLINEを通じて、写真や位置情報を市に通報できる「道路損傷通報システム」の試行運用が10月4日から始まり



ました。これまで市民からの情報通報は、メールや開庁時間に電話で受け付けていましたが、場所や損傷状況などの詳細を把握することが困難でした。

新たに開始するシステムでは、損傷状況などの写真を添付できたり、位置情報を正確に把握できるため、迅速な対応が可能となり安全確保につながります。

また、時間を問わず案内に従って手軽に送信できるので利便性が向上します。

(通報内容)

車道、歩道の穴、側溝の破損、がたつきなどガードレール、カーブミラー、車止めの破損
照明灯の玉切れ、街路樹の倒木、枝折れなど

ポスター掲示のお願い

野田よしひこ元総理と私のポスターを作成しました。ご自宅や所有地の塀に掲示していただけるようお願いいたします。ご協力していただける方はご連絡ください。080-1074-4455

